

「安全で強靱な水道水の供給を目指す施設整備について」	
第7回 平成29年11月17日	
(1) マスタープランに基づく片山浄水所を中心とする施設整備	<p>1 マスタープランに基づく水道施設の再構築事業を着実に進めることが重要と考える。</p> <p>2 片山浄水所水処理施設更新工事及び片山浄水所・泉浄水所連絡管布設工事の2大工事の平成32年度完成に向けて、円滑な進捗を図る必要がある。</p> <p>3 片山浄水所の充実に向けて地下水源の確保、配水機能の増強を図ることが必要である。</p>
(2) 効果的で効率的な施設・管路の更新と耐震化	<p>4 泉浄水所は、マスタープランに示すとおり、その立地などから将来的な廃止を見据えた施設整備を行うことは理解するものであり、同地区での安定給水の確保に最優先で取組む必要がある。</p> <p>5 2大工事に続き、今後も片山浄水所を南部拠点とするための南千里・片山送水管布設工事等の必要な施設整備を進めるべきである。</p> <p>6 多額の費用を要する再構築事業においては、新技術や民間ノウハウの積極的な活用など、事業費の縮減に努めるべきである。</p> <p>7 企業団千里浄水池内で行われる、豊中市、箕面市との共同ポンプ施設整備計画は広域連携の先駆的な事業であり、遅滞なく進めることが重要である。</p> <p>8 蓮間配水場跡地利用については、水道事業として有効活用することを基本に検討すべきである。</p> <p>9 市内全域に張り巡らされている膨大な水道管を長期的な視点から計画的に更新することが重要である。</p> <p>10 配水池の更新に備え、老朽化診断を行うなど更新優先度の考え方を整理することが必要である。</p> <p>11 地中に埋まっている水道管は「見えない資産」であり、機能性や市民への影響を踏まえた重要度を考慮しながら、計画的に更新し必要な財源確保を図る必要がある。</p> <p>12 更新路線の選定にあたっては、老朽化と合わせて耐震化の必要性も要素とすることで、効率的な事業執行を図るべきである。</p> <p>13 近い将来、予測されている大地震の発生に備え、水道施設の耐震化を図り、断水を最小限にとどめるよう努力すべきである。</p> <p>14 基幹管路のうち重要給水施設管路や場内管など耐震化効果の高い路線を中心とした整備を進めるべきである。</p>

<p>(3) 危機管理のさらなる向上を図る防災施策</p>	<p>15 災害時給水拠点や給水所等ハード面の整備を進めながら、マニュアルの充実を含めソフト面での対応に努めるべきである。</p> <p>16 地震以外の風水害、水質事故等にもリスクマネジメントの考え方を取入れ危機管理能力のレベルアップを図っていくべきである。</p> <p>17 市民への耐震化についての情報提供にあたっては、耐震性の有無とあわせて、耐震のメカニズム等も知らせ、市民が安心できるよう市民の立場にたった説明をすることが必要と考える。</p>
<p>(4) 水道水の安全性を守り続けるための水質管理</p>	<p>18 水安全計画に基づき、水源から蛇口までの安全性を保つ取組を引続き実践することが必要と考える。</p> <p>19 GLP を維持し、市民に水質に関する分かりやすい情報提供に努めることが重要である。</p> <p>20 水道使用量が減少しても水質を維持し続けるため、施設の規模を縮小するなど常に最適化について検討することが必要と考える。</p>
<p>(5) 環境負荷低減を目指す施設整備</p>	<p>21 将来世代に引継ぐ水道や地球環境を意識しながら、引続き自然流下での配水方式の拡大に努める必要があると考える。</p> <p>22 環境負荷低減の取組として、実効性の高い再生可能エネルギーの導入を積極的に進めることが必要と考える。</p>

答申へのポイント

「吹田の特性を活かす事業運営について」 第8回 平成30年1月23日	
(1) 「地域の水道」のあり方	<p>1 国が示す新水道ビジョンを踏まえつつ、吹田市の強み・弱みを分析したうえで「地域の水道」としての責任と役割を果たすことが必要と考える。</p> <p>2 水道の経営課題などについて、市民に寄り添い対話を通じて情報共有し、課題解決のための連携を進めるべきと考える。</p> <p>3 水道水の安全性のPRを推進するとともに、事業の「見える化」に取り組むことが必要である。</p> <p>4 リスクコミュニケーションを推進し、必要に応じてマイナス面の情報も提供するなど、市民にとって身近で信頼される存在になれるよう努めることが必要と考える。</p> <p>5 吹田特有の歴史的な水文化の中で育成された地域の水道について、適確な情報の提供とその発信手法の検討に努めることが必要である。</p>
(2) 将来世代を見据えた水道事業のあり方	<p>6 生活に欠かせない「水」を供給し続けるため、将来にわたり安定した事業経営が可能となるような基盤強化を図ることが必要である。</p> <p>7 今後の人口減少や水需要減少を見据え、水道施設の規模の適正化などを考慮しながら、効率的に事業を推進すべきと考える。</p> <p>8 事業経営にあたっては、フューチャー・デザインの考え方を取入れながら、持続可能な水道事業の確立を目指すことが必要と考える。</p>
(3) 直営と委託、公営企業としての責任	<p>9 ライフライン事業者として公が自らその責任を果たすため、技術・技能の継承を図り、これからの水道事業の担い手を育成することが必要である。</p> <p>10 平常時の業務量と災害時の応急復旧体制を想定した職員体制を確保すべきである。</p> <p>11 公的な部分の運営の責任を堅持しつつも、民間のノウハウを積極的に活用するべきと考える。</p> <p>12 これまで進めてきた効率化をさらに進める取組として、委託拡大等の可能性を検討し、効率的な事業運営を図ることが必要である。</p>
(4) 府域一水道と広域連携の考え方	<p>13 将来的な「府域一水道」に関して、市民のメリットを第一に考えながら、今後の厳しい経営環境を踏まえ、事業統合を検討すべき時期等について想定しておく必要がある。</p> <p>14 段階的な広域化の手法として、施設の共有化・共同化、業務の共同化等、企業団並びに近隣事業体との連携を積極的に進めるべきと考える。</p>

答申へのポイント

「持続可能な水道事業経営について」 第9回 平成30年3月27日	
(1) 水道料金のあり方	<p>1 健全な水道事業を次世代に引継ぐため、水道料金については、必要な施設整備を見据えたうえでその水準を検証し、必要に応じて改定を行うべきと考える。</p> <p>2 料金設定については、これまでの審議会における考え方を踏まえ、引き続き水需要減少社会にあっても安定的に収入が確保できるよう、生活者への配慮を前提としながら基本料金割合の見直しや逓増度の緩和等について検討が必要である。</p>
(2) 運転資金保有額、企業債借入額など財政規律の考え方	<p>3 料金改定は、市民の理解が得られることが重要であることから、その必要性について共有されるよう検証結果等の市民への情報発信に努めるべきである。</p> <p>4 料金水準の検証にあたっては、資金の持ち方や企業債の発行についての考え方を明確にするなど、市民に分かりやすい財政運営を図る必要がある。</p> <p>5 現世代と将来世代との負担の公平性を考慮しながら、水道料金と企業債のバランスのとれた財源確保が必要である。</p> <p>6 アセットマネジメントによる計画的な施設整備など効率的な事業運営に努めるべきと考える。</p> <p>7 水道水の安全性のPRや水道利用者へのサービスの充実などに努めるとともに水道水の需要につながる取組や新たな財源の確保について検討が必要である。</p>
(3) 実践的な経営管理手法	<p>8 経営状況について、ベンチマーク等の経営管理手法を用い、府内各市や類似事業体との比較などから事業の進捗管理を行うとともに、改善策の検討、業務の向上を図ることが必要である。</p> <p>9 経営状況を明確にし、審議会をはじめ市民や議会に対しわかりやすい説明を行う必要がある。</p>
(4) 地下水利用専用水道設置者への対応の考え方	<p>10 地下水利用専用水道に対する負担金の徴収、水道水の一定使用量の確保等について他市事例を研究し、法的根拠を明確にしながら、必要な対策の検討を進めるべきと考える。</p>
(5) 企業団用水供給料金値下げにあたっての本市の対応	<p>11 企業団用水供給料金の値下げにあたっては水道施設の状況を考慮し、更新・耐震化等の施設整備の財源として有効に活用してほしい。</p>